

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 総合評価表（平成21年度業務実績）（案）

評価項目	評 価
I 項目別評価表の総括	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 科学技術に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・先端的な学際分野における教育研究という大学院大学の在り方を踏まえた形で、主任研究者の採用・研究ユニットの創設等、研究体制の拡充が着実に実施された。採用プロセスも明確かつ公平なものと考えられる。 ・平成24年度の教育機関としての大学院大学の開学に向け、採用活動が行われていると認められる。平成22年度末の認可申請に向け、研究者の質を前提としつつ、世界最高水準の大学院大学に相応しい研究者の採用に更なる努力が必要である。 ・主任研究者の研究評価は、国際的に認知された専門家を委員とする外部の評価委員会により厳格に行われたと認められるものの、被評価者から見て、より公平で納得できる評価とするため、評価基準・評価対象の標準化に取り組む必要がある。
(2) 成果の普及及びその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表状況については、論文発表及び口頭発表で発表件数が減少しているものの、在籍期間が長い研究者が着実に成果を上げているものと認められる。 ・研究者に対する知的財産に対する研修の実施及び専門職員の配置により、研究成果の適切な管理・保護のための人的体制の整備に取り組んだものと認められる。今後、想定される研究の進展を念頭に置き、更なる利活用及び効率的な管理に向けた取組を期待したい。
(3) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの2件に加え、新たに4件の連携大学院協定を内外の機関と締結し、また、他大学の大学院生を受け入れるための規則を制定する等、学生の受け入れ環境を適切に整備したものと認められる。今後の拡大に向けた取組に期待したい。 ・国際ワークショップについては前年並みであるものの参加者数は減少しており、セミナーについては開催回数も減少している。しかし、参加者アンケート結果では高い評価を得ており、満足できる内容のものであったと認められる。
(4) 大学院大学の設置の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・認可申請に必要な主要事項について、所要の検討が進められている。平成22年度末の認可申請に向け、計画的に作業を進める必要がある。 ・優秀な学生を獲得するための検討には一定の進展が見られるものの、内外の熾烈な競争に打ち勝つ

評価項目	評 価
	<p>ため、一層の努力を求めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学園移行後も、厳格な予算執行管理の確保や、研究部門と事務部門の連携の確保等に留意し、適切な管理体制が構築されるよう、計画的に取組を進められたい。
(5) 効果的な広報・情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトのデザインの一新、年次報告書の作成・頒布、記者公表の実施等、積極的な広報活動が行われたと認められる。引き続き、より効率的・効果的な広報・情報発信に取り組まされたい。
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来点在していた研究ユニットが新キャンパスに収容された時点を逃さずに集約を実行したことは評価に値する。 ・ 多額の公費の投入を受けて運営されていることを自覚し、また、事業仕分け等の指摘も踏まえ、より一層の効率的・効果的な業務の遂行に努められたい。
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度に発覚した大幅な予算超過問題は、機構が日本の制度のもとで実現を目指す事業であることの認識の欠如、組織体制の不備、管理運営上の欠陥などが重なった。当該問題が生じた経緯については、分科会でも詳細な説明を求め、改善に向けた取組が進められているところであるが、改善策の着実な実施、管理運営体制の更なる強化を図り、予算の適正な執行に努めていただきたい。
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『契約監視委員会』により競争性・透明性について審議が行われ、この結果を受け、随意契約等の見直し、一者応札・一者応募の今後の改善方針も明確にされている。また、随意契約とした理由及び一者応札の理由についても明示されている。
(4) 給与水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度の対国家公務員指数の目標値（年齢勘案率125.1）を1年前倒しで達成しており、給与水準の適正化が進んでいるものと認められる。 ・ 今後、平成24年度の開学に向け、業務の拡大が見込まれるところ、職員の年齢構成や定年制職員と任期制職員のバランス等にも配慮した採用を行う必要がある。また、事業仕分けでの指摘等も踏まえ、業務運営の一層の効率化に努める必要がある。 ・ 国家公務員と異なる諸手当等について、機構の特殊性に基づく一応の説明は行われているが、国民の理解が得られるよう、引き続き、取組を行う必要がある。
(5) 保有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ シーサイドハウスは、ワークショップ等の会場として活用されていると認められる。宿泊施設の一部が研究スペースに転用されるなど、既に見直しは行われているが、引き続き、主任研究者の採用状況や施設整備の進展等を踏まえつつ、有効活用に向けた取組を進める必要がある。 ・ その他の保有資産についても、保有の必要性・経済性等の観点から適切な取組が期待される。

評価項目	評価
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度の監事監査では、運営費交付金及び施設整備費補助金に係る契約及び予算の執行状況及び組織再編等について重点的に監査を行うとされているが、平成 21 年度においては監査が実効的に行われ、内部統制とガバナンスの強化が図られたとは認めがたい。 ・事業仕分けにおける指摘事項等も踏まえ、平成 24 年度の開学に向け、引き続き、管理運営体制の強化に取り組んで頂きたい。 ・業務運営状況の自己点検・評価においては、可能な限り、対外的な透明性に配慮されたい。
3 予算、収支計画及び資金計画	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得額全体で見ると目標額を大きく上回っており、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行っていると認められる。寄付金については、実績はないが、今後の方針を踏まえ積極的な取組を期待したい。 ・外部資金の獲得を促進するための体制が整えられたと認められる。今後、充実した支援が行われることが期待される。
4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度中に供用が開始された第 1 研究棟及び管理棟については、学際的で共同志向の研究を目指すレイアウトがとられ、また、自然環境の保全にも配慮したものであり、世界水準の環境として十二分に評価できる。しかし、施設整備補助金により措置された額を大幅に超過した工事内容であり、後続研究棟については費用対効果の均衡を図るよう努められたい。 ・第 1 研究棟・管理棟の供用開始にあたって、研究ユニットのうるまからの移転はおおむね順調であったことは評価できる。 ・第 2 研究棟以降の施設整備に当たっては、予算の効率的使用等に努めるべきである。その際、事業仕分けでの指摘事項や開学までの教員採用の進捗状況も踏まえ、「施設整備に関する予算検討委員会」において慎重な審議を行う必要がある。各研究者の研究内容の特性に配慮しつつ、研究者間での不公平が生じないよう努められたい。
(2) 人事に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の評価における指摘を踏まえ、空席であった主要ポストについて、必要な職員の採用を行ったものと認められる。 ・今後の業務量の増大や給与水準の適正化を念頭に置き、中堅人材と新卒職員、あるいは定年制職員と任期制職員をバランス良く採用する必要がある。 ・透明性及び公正性が考慮される形で人事評価制度が導入されたことは評価でき、今後の確実な運用が求められる。 ・平成 24 年度の開学に向け、機構に学校法人運営のノウハウが蓄積されるよう更なる検討を進められたい。
(3) 積立金の使途に関する事項	該当なし

評価項目	評 価
<p>(4) 事務局体制の整備</p> <p>(5) 社会的責任を果たすための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの管理体制の不備を是正するため、次年度に向けて組織管理上欠かせない重要ポストへの人材配置や、開学に向けた事務局体制の構築が順次適切に進捗していると認められる。 ・ 文書管理の改善、内部通報体制の強化等、法令遵守・倫理の保持の徹底を図るための措置が取られたことは評価できる。今後はこれらの措置が適切に運営されることが求められる。 ・ 多数の参加者を得て、施設の一般公開を実施する等、機構の地域社会への浸透が図られたことは評価できる。引き続き、各種行事等を通じて、機構の目的や研究内容等について、一般の理解の促進に努めることが期待される。 ・ 内部通報規程の改定による外部通報窓口の設置、職員への周知等、ハラスメントの防止に係る取組が適切に講じられたものと認められる。引き続き、適正な運用が求められる。
<p>II その他の業務実績等に関する評価</p>	
<p>III 法人の長等の業務運営状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長は、主任研究員のリクルート等、大学院大学の開学に向けた国際的な活動の展開に努力している。しかし、平成21年度に発覚した予算超過問題においては、法人の長として組織管理全般にわたる責任を負う立場にありながら、適切な管理運営体制を構築できていなかった。 ・ 理事は、機構の業務全般について理事長を補佐し、開学に向け研究・教育面での役割が増大する中、積極的な役割を果たしたものと認められる。しかし、今般の事態においては、日常的な業務運営に責任を負う立場にありながら、予算執行を適切に行うことができていなかった。 ・ 監事は、法令遵守や資産の保全等に努めた。しかし、予算執行上の問題が推移する間、事態を把握できていなかった。 ・ 問題が発覚した後、機構が講じた管理運営に係る改善策については、一定の評価をすることができる。今後は、新たに置かれた専任の事務局長と理事の役割分担を明確にする等、これらの改善策を着実に実施するとともに、平成24年度の開学に向け、適切な管理体制が構築されるよう更なる取組の強化を求めたい。
<p>◎ 総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度においては、恩納村のキャンパス予定地において、第1研究棟及び管理棟の供用が開始され、主任研究員の採用も着実に進められる等、大学院大学の開学に向けた取組が着実に進んでいると評価できる。また、平成22年度末の認可申請に向けて、必要な検討が進められている。今後も適切な進捗管理を行い、計画的に取組を進める必要がある。 ・ 他方、施設整備における予算超過問題に見られたように、予算管理等の管理運営面には脆弱な点が見られた。機構においては、管理運営体制の強化に取り組んでいるところであるが、平成24年度の開学や学校法人への移行後も、厳格な予算執行管理の確保や、研究部門と事務部門の連携の確保等に

評価項目	評 価
	<p>留意し、適切な管理体制が構築されるよう、計画的に取組を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄において国際的に卓越した教育研究を行うという大学院大学の目的を実現するためには、広く国民の理解を得ることが必要不可欠である。事業仕分けが一般に広く支持されていることから明らかなように、公費の効率的・効果的な使用に関する国民の関心は高い。機構が日本の法律に基づき多額の公費の投入を受けて運営される機関であり、それ故に制約と義務が課せられていることを改めて自覚し、開学に向けた取組を進めていただきたい。